



世界的建築家 せしまかずよ 妹島和世氏 にしざわりゆうえ 西沢立衛氏 から街の活性化にアドバイス



10月3日に行なわれたまちづくり意見交換会



西沢立衛氏(左)と妹島和世氏(右) 撮影:岡本隆史氏

## 今月の主な内容

- 定住自立圏共生ビジョン制定 ……8
- みんなで創ろう  
人権のまち ……19
- 文教センターだより ……20~22

## 人のうごき

(22.10.1 現在)

世帯数	10,209	-4
人口	22,953	-30
(男)	10,771	-12
(女)	12,182	-18

## 9月中の 異動状況

出生	11
死亡	27
転入	39
転出	53

## 妹島和世氏 西沢立衛氏の略歴

1995年SANAA設立。2004年に「金沢21世紀美術館」、2006年に「海の駅なおしま」などを手がけた。2010年には建築界のノーベル賞といわれているプリツカー賞を受賞している。

**水道課休日夜間等の連絡先について**

休日、祝日の8時30分～17時15分は、水道課（☎63-3552）の日直が対応します。右記以外の時間については、本庁舎（☎63-1111）の宿直が対応します。

**【問い合わせ先】**

水道課  
☎63-3552

**大島小学校耐震補強工事が完成しました**



5月から進めてきた大島小

学校校舎の耐震補強工事が完成しました。

この校舎（東端増設部分除く）は昭和45～46年に建築されたものですが、耐震診断の結果を踏まえ、将来予想される大地震に耐えることができると、外壁南・北面に鉄骨枠付きブレース補強、1階に壁増設補強、各階の柱に炭素繊維補強をしました。

**総工事費**

1億5,750万円

**【問い合わせ先】**

学校教育課学校再編係  
☎63-11102

**児童扶養手当（父子家庭にも拡大）申請忘れはありませんか**

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭も児童扶養手当の支給対象となりました。受給するためには、申請が必要です。

7月1日から申請を受け付

けていますので、申請がお済みでない方は、福祉事務所まで早めに申請をしてください。

**【申請場所・問い合わせ先】**

福祉事務所社会児童係  
☎63-11114

**【今月の行政相談】**

**日時**

11月16日(火)  
13時～15時

**場所**

宿毛文教センター会議室3  
小筑紫基幹集落センター  
宿毛市行政相談委員  
松岡陽一  
平田町戸内1050-11  
☎66-00110

福田延治

小筑紫町小筑紫272  
☎67-11778

※相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

**【問い合わせ先】**

総務課  
☎63-10948

**「見過ごすな 幼い子どもの SOS」**

11月は「児童虐待防止推進月間」です。

虐待を受けていると思われる子どもを見かけた方や、出産や育児に関する事でのご相談は市役所窓口もしくは児童相談所に連絡・相談してください。

**【問い合わせ先】**

福祉事務所社会児童係  
☎63-11114  
宿毛市家庭児童相談室  
☎63-11147  
高知県幡多児童相談所  
☎0880-34-3550

**梅の木剪定を体験してみませんか？**

梅の1年は秋の剪定で終わります。この作業は来年の開花、収穫にもつながる大切な作業です。興味のある方の参加をお願いします。

**日時**

11月28日(日)

8時30分～（小雨決行）  
集合場所  
楠山公園トイレ前駐車場

\*作業のできる服装でご参加ください。（手袋持参）  
\*剪定ばさみ、のこぎりは当方で若干の用意があります。  
\*昼食と作業後の慰労会を簡単にですが当方で用意します。

**【問い合わせ先】**

楠山地区長 ☎64-7037

**市民祭宿毛まつり2010 景品付き協賛券 当選番号の発表**

当選番号は協賛券裏のQRコード、宿毛市ホームページ、宿毛市役所1階ロビー、宿毛商工会議所または、<http://www.sukuno-print.co.jp/mobile/matsuri/>で発表しています。

協賛券をお持ちの方は、ぜひ、ご確認ください。

**【問い合わせ先】**

宿毛商工会議所  
☎63-13123

## 成人式のご案内

平成23年成人式を次のとおり行います。

日時

平成23年1月9日(日)

受付

12時30分～13時20分

式典

13時30分～

記念撮影

14時～

交流会

15時～16時

場所

宿毛文教センター

該当者

平成22年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、宿毛市に住民票のある方もしくは父母(保護者)の住所が宿毛市にある方。

申込方法

●平成22年11月16日現在、宿毛市に住民票のある方には、往復はがきで案内状を送付します。

●宿毛市に住民票のない方は、電話又はメールで申込みを受け付けます。

メール記載内容

本人の氏名(フリガナ)・生年月日・現住所・電話番号及び、保護者の氏名(フリ

ガナ)・住所・電話番号

※メールで申し込みされた方には、確認のメールをお送りします。

申込締切

12月16日(木)

成人式での交流会を企画実行してくれる方を募集します。(新成人に限ります。)

自分たちの成人式を盛り上げるため、ぜひ、ご協力ください。

【申し込み・問い合わせ先】

生涯学習課

(宿毛文教センター内)

TEL 63-33394

FAX 63-12618

✉ gaksyuu@city.sukumo.kochi.jp

## 市営住宅入居者募集

募集団地

●西町団地(西町)

1戸 3DK

●二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 3DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

11月10日(水)～11月26日(金)

(土・日・祝日を除く)

申込書配布場所

建設課・小筑紫支所・東部

支所

申込書受付期間

11月24日(水)～11月26日(金)

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

## 西町地域振興住宅入居者募集

所在地

西町4丁目2番20号

間取り

3DK

構造

(6帖×2、4帖半)

鉄筋コンクリート造5階建て(エレベーターは無)

契約方式

定期借家方式2年更新

家賃

30,000円

共益費

2,000円

駐車場

1,000円

(1世帯に1台のみ)

敷金

90,000円

(家賃×3ヶ月)

募集戸数

13室(全室リフォーム済み)

入居資格条件 有

申込書配布場所

建設課・小筑紫支所・東部

支所

受付期間

随時受付

(土・日・祝日を除く)

西町地域新興住宅入居者募集部屋配置図(立面)

2号棟				504		503	502	5階	
	階	406	階		階	403	402	階	401
	段	306	段	305	304		302	段	
	段	106	段	105				段	
									1階

【問い合わせ先】

建設課建築住宅係

☎ 63-11120

不動産無料相談

土地・建物のトラブルで

お悩みの方へ

高知県建物取引業協会の専

日時

11月18日(木) 13時～16時

場所

四万十市中央公民館3階研究室

【問い合わせ先】

高知県建物取引業協会幡多

支部

☎ 0880-37-11520

有料広告

ひまわりタクシー 400円

日本初 ストレッチャータクシー 宿毛に登場!

〈生体専用車〉点滴・酸素のままでの移動もOKです。(交流100V電源有)

全4台体制で幅広くマルチに対応

電話 65-0005 携帯 090-4336-0099



ご予約を優先します。

## 家族で考えよう食生活！ ～糖尿病予防5つの探検～

糖尿病は、生活習慣病のひとつであり、子どもから大人まで、家族で食生活を考えたいことがたいせつです。  
糖尿病週間(11月8日～14日)にあわせ、食に関係するイベントを開催します。

### 日時

11月13日(土)  
10時～17時

### 場所

フジグラン 四万十2階 特設会場  
(四万十市具同2222)

### 主催

幡多福祉保健所管内栄養士 ネットワーク  
幡多福祉保健所

### 探検1

私の夕食さつと探検(あなたを選んだ食事をさつとパソコンで計算します。)

### 探検2

おいしく食べて太らない(秘密、秘密、会場でそつとお話します。)

### 探検3

赤鉄橋、行って帰ってこれぐらい！(赤鉄橋歩行と同じ食品のエネルギー)

### 探検4

食べ物情報コーナー  
～知って得する食品の豆知識～

### 探検5

もつと野菜を  
～1・2・3のできる簡単レシピの紹介～

### 【問い合わせ先】

幡多福祉保健所栄養士ネットワーク事務局  
☎0880-3515973

## モラロジー1日セミナー 『心がつくる人生』

### 日時

11月18日(木)  
19時30分～21時30分

### 場所

宿毛文教センター会議室1

### 講師

(助)モラロジー研究所  
社会教育講師  
下元富子(四万十町)

### 参加費

無料

### 主催

モラロジー宿毛事務所

### 【申し込み・問い合わせ先】

宿毛モラロジー事務所  
☎63-11038

## 献血バスがやってきます！ ～インフルエンザの流行に備えて在庫の確保に努めています～

市民の皆さんには献血にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

医療機関で使用する血液の量は年間を通じてほぼ一定であるのに対し、風邪やインフルエンザの流行など、冬場は体調を崩す方も多く、血液不足になりがちです。

また、約65%の献血者の方が、年間1回の献血に留まっております。年間2回以上いただけると、安定供給が可能となります。ぜひ、冬場のご協力をお願いします。

11月は次の日程で実施しますので、多くの方のご協力をお願いします。

日時  
11月24日(水)

場所  
eve 宿毛店

受付時間  
12時30分～17時



◎献血にご協力いただいた方に、玉子1パックをご用意

しています。

### 【問い合わせ先】

保健介護課保健衛生係  
☎63-11113

## ピアふれあい21 障害者とのふれあい交流

幡多・高幡地区にある11の知的障害児者施設が宿毛に集い交流を深めるとともに、一般市民の方々に施設や利用者の理解を深めていただくための施設紹介や展示即売模擬店をあわせて行います。

### 日時

11月20日(土)  
10時30分～15時

### 場所

宿毛市総合社会福祉センター

### 主催

高知県知的障害者福祉協会

### 内容

模擬店(焼きそば、たこ焼き、ばんまめ、串焼き、わたがし等)、即売(花、木工製品、野菜等)、片島中学校吹奏楽部・トワイライトエクスプレス演奏

### 【問い合わせ先】

宿毛授産園  
☎63-15651

## 子育て講演会

### 日時

11月25日(木)  
14時20分～15時30分

### 場所

宿毛市総合社会福祉センター

2階小会議室

### 講師

にいや歯科医院

新谷泰司 先生

### 内容

「フッ素でかしくくむし菌予防」

乳歯を健康に保つことは、丈夫な永久歯を作るキープイントです。むし菌予防は、食生活と歯磨きがとても大切ですが、フッ素を上手に使うと歯の質を強くしたり虫歯菌の活動を抑えたりさらに効果が期待できます。むし菌を作ってから歯医者さんに治療に行く子育てを見直し、歯医者さんともむし菌を作らない食生活やフッ素の活用方法を一緒に考えてみませんか。

### 【問い合わせ先】

保健介護課健康指導係  
☎63-11113

**先人の智慧・九星気学から学ぶ2011年を幸せに生きる方法**

日時

12月5日(日)  
14時～16時

場所

秋沢ホテル2階

講師

気学・メンター講師

貝瀬公弥氏

(株)クローバー代表取締役

参加費 無料

持ち物 筆記用具

定員 50名

※定員になり次第締め切ります。

【申し込み・問い合わせ先】

秋沢ホテル

☎63-2129

**無料人権相談**

日時

12月7日(火)  
10時～15時

場所

※相談時間は、1人30分です。

内容

宿毛文教センター会議室2  
人権問題・婚姻・扶養・相続・  
金銭貸借・土地建物貸借・  
登記・戸籍・交通事故等。

主催

高知地方方法務局四万十支局

相談を希望される方は、事前に人権推進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

人権推進課

☎62-0225

**人権作文発表会**

市内、小・中学校の児童・生徒が人権についての意見発表会を行います。

日時

12月9日(木)  
13時30分～

場所

宿毛市総合社会福祉センター

【問い合わせ先】

学校教育課

☎63-1102

**戦後強制抑留者の皆さんへ**

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日(月)から始まりました。

対象者

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。

請求受付期間

平成22年10月25日(月)～平成24年3月31日(木)

独立行政法人平和祈念事業特別基金より請求書類が送られてきます。まだ、お手元に届いていない方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】

独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当(平日9時～18時)

☎0570-0591204

(ナビダイヤル)

☎IP電話、PHSからは☎03-5860-2748

**地球にやさしい電話帳をつくるため、古い電話帳の回収にご協力を**

NTTグループでは地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収し、それを新しい電話帳の原材料にする「電話帳クローズドグループサイクル」の取り組みを行っています。

います。

11月に新しい電話帳をお届けした際には、配達員に今までお使いになつた古い電話帳をお渡しください。なお、お届けした際にご不在の場合は、後日改めて回収に伺いますので、左記までご連絡ください。

【問い合わせ先】

タウンページセンタ

☎0120-5061309

**知っていますか？ 建退共制度**

この制度は、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめた時に建退共から退職金を支払う、いわば業界全体での退職金制度です。

加入できる事業主

建設業を営む方

対象となる労働者

建設業の現場で働く人

掛金 月額310円

【問い合わせ先】

建退共高知支部

☎088-82216181

有料広告 宿毛市与市明3-25

**江口福祉タクシー**

遠くても安心の料金。

初乗り

**¥380**

☎0880-63-3306

☎090-7623-1002

有料広告

**ボート免許教室, 随時開催中!**

2級 学科講習・実技講習 11/6(土)→国家試験 11/21(日)  
水上オートバイ、湖川小出力限定もあります。日程をお問合せ下さい。  
☆2級 ¥69,700 ☆進級 ¥34,000 (試験料、講習料、申請料等こみ)  
試験と全く同じ艇、同じ水面で実技講習が受講できます!  
(実技講習の日程は、人数により変更になることがあります。臨時での試験も開催できます。ご相談下さい。)

**更新講習の受付、始めました!**



オガワマリンサービス 海事代理士 小川恵理奈

高知県宿毛市坂ノ下1023-37

www.ogawa-marine.com TEL 0880-63-5587/FAX 0880-63-5647

## 寄付のお礼

山本浩司様（宿毛市片島）から、一般寄付金を頂きました。

市の事業に有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

## 【問い合わせ先】

企画課

☎63-11118

## 母子保健家族計画事業功労者表彰(厚生労働大臣表彰)おめでとうございます



元母子保健推進員会長森下ヒデ子さんが、母子保健事業に永年従事し、著しい功績のあった方として、11月11日、さいたま市において厚生労働大臣より表彰されます。

## 【問い合わせ先】

保健介護課

☎63-11113

## 秋の宿毛市クリーンデー

環境保全に対する意識を高め「自分たちのまちは自分たちで美しくする」取り組みとして本年2回目となる市民総参加の清掃活動を市内各地で実施します。

市民一人ひとりの環境美化に対する意識、ごみを捨てない意識を高めることが、市民によるきれいなまちづくりにつながります。多くの方のご協力をお願いします。

日時

11月14日(日)

※小雨決行

(荒天の場合は11月21日)

実施場所

国道、県道、市道、生活道、河川、海岸、公園ほか

作業内容

清掃（空きカン、ペットボトル等のごみ拾い、植樹帯の草引きほか）、不法投棄の回収

※実施内容等は各地区で異なりますので、地区回覧等でご確認ください。

## 【問い合わせ先】

環境課

☎63-11697

## 宿毛工業高校

### 「国道清掃ボランティア」活動

本活動は「開かれた学校推進事業」として、国道56号線宿毛駅から有岡駅の14km区間を参加生徒と連携団体、地域のご協力により清掃しています。今年も宿毛市クリーンデー当日、合同実施が可能になりました。環境問題に関心を深め、環境保護の啓発につなげる本活動に、ご理解とご協力をお願いします。

日時

11月14日(日) 9時～12時

集合場所

宿毛工業高校玄関前



## 【問い合わせ先】

高知県立宿毛工業高校  
教育環境部（福井 玲）

☎66-10346

## 「コミュニティ助成事業

コミュニティ

助成事業

業は、宝くじ収益金を財源に、(助)

自治総合センターが宝くじの普及

広報事業としてコミュニティ活動に

対して助成するものです。

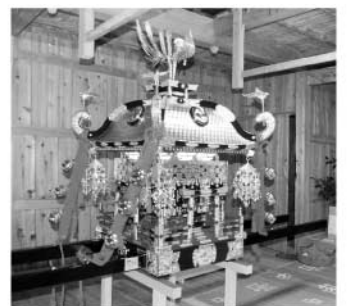
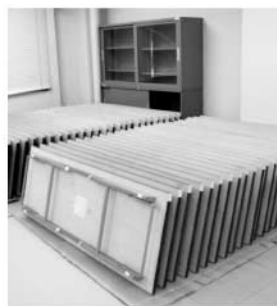
このたび、さくらが丘地区と高砂地区の屋外放送施設整備と和田地区の御輿整備および宿毛市のイベント用備品整備に助成されました。

イベント用備品については、地域のコミュニティ活動に無料で貸し出します。ぜひ、ご利用ください。



宝くじは築く豊かさ持ち。チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



## 【問い合わせ先】

企画課

☎63-11118

お詫びと訂正

広報すくも10月号20ページで紹介しました花尾君の氏名に誤りがありました。正しくは、花尾康哉君です。お詫びして訂正します。

11月12日(金)～25日(木)は  
**「女性に対する暴力をなく  
 する運動」の実施期間です**

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。

特に、配偶者や恋人からの女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会をつくらせていく上で解決すべき重要な課題です。この運動をきっかけとして暴力や人権侵害について考えてみませんか。

あなたが被害に遭われたときには、女性相談支援センターに相談してください。

▼女性相談支援センターの相談電話

☎088-833-0783

平日 9時～22時

土・日・祝日 9時～20時

(年末年始は休みます)

▼身の危険を感じる等の緊急の場合には、一一〇番通報・宿毛警察署に連絡してください。

【問い合わせ先】

人権推進課

☎62-10225

**相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金税務上の取り扱いの変更**

相続、贈与等により取得した生命保険や損害保険契約等に係る年金の所得税の取り扱いを改めることとしました。

この取り扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。

【問い合わせ先】

中村税務署

☎0880-351-2135

**高知県暴力団排除条例が制定されました**

●県は、公共工事などの県のすべての事務・事業から暴力団を排除します！

●学校や図書館などの施設から200メートルの区域内で暴力団事務所を開設・運営することが禁止されます！

〔罰則〕

●事業者は、暴力団の威力を利用する目的などで暴力団員等に金品を渡すことが禁止されます！

●不動産所有者や宅建業者などは、暴力団事務所に使用

されることを知って、不動産取引を行うことが禁止されます！

●祭礼などの行事主催者は、露店出店者が暴力団員等であることを知って、露店を出店させることが禁止されます！

施行日 平成23年4月1日

【問い合わせ先】

高知県警察本部組織犯罪対策課暴排第2係

☎088-826-0110

**新たな免許証の発行が開始されます**

高知県では、新たな様式の運転免許証の交付を11月下旬頃から順次開始します。これまでの運転免許証との変更点、ご注意いただきたい点は次のとおりです。

●ICカード免許証の全国導入に伴う本籍欄の削除

●改正臓器移植法の施行に伴う臓器提供の意思表示欄の設置

【問い合わせ先】

高知県運転免許センター

☎088-893-1221

学校法人栄光学園認定こども園  
**宿毛幼稚園・聖ヶ丘保育園**  
 平成23年度 園児募集

募集人員

5歳児 20名

4歳児 10名

3歳児 20名

2歳児 15名

1歳児・0歳児 若干名  
 (0歳児は生後6ヶ月)

出願方法

11月16日(火)より、事務室にて願書を配布します。

受付期間

●平成22年11月16日(火)～

平成23年1月14日(金)

●平成23年1月24日(月)以降は随時受け付けします。

面接日

平成23年1月22日(土)

9時30分～

体験入園・園概要説明

11月16日(火)9時30分～11時30分は「英語で遊ぼう」の見学ができます。参加希望の方は、11月11日(木)までに、

お電話かFax(氏名・連絡先・生年月日を記入)でご連絡ください。

【問い合わせ先】

宿毛幼稚園

☎63-22914  
 ☎63-22616

お誕生おめでとう  
 (平成22年9月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
山奈町山田	はまべりこ 浜辺 莉瑚	欣子
押ノ川	いけのうえひより 池ノ上 日愛	佳子
高砂	さいとうひな 斉藤 妃花	忠男
高砂	あきづきそなた 秋月 颯太	大吾

ご冥福をお祈りします  
 (平成22年9月受付分)

住所	氏名	享年
和田	有田 徳光	56
平田町戸内	井上ムツコ	95

※本コーナーへの掲載は、家族等からの申し込みににより掲載しています。(敬称略)

【問い合わせ先】

市民課

☎63-11112

# 定住自立圏共生ビジョンを策定しました!

宿毛市は、四万十市との複眼型中心市として、平成22年8月31日に「幡多地域定住自立圏共生ビジョン」を策定しました。

定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏構想に基づき、定住自立圏形成協定の締結により形成された圏域を対象として、圏域の将来像や、協定に基づき推進する具体的な取組みを記載したものです。

## 【共生ビジョンに掲載した主な具体的事業（取組み）】

### ○生活機能の強化

#### ●医療・・・高度医療・地域医療ネットワークの充実

- |                |                    |
|----------------|--------------------|
| ①地域連携クリニカルパス事業 | ②電子カルテ情報の公開（共有化）事業 |
| ③適正受診啓発事業      | ほか 全11事業           |

#### ●産業振興・・・滞在型・体験型観光の推進

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ①幡多地域観光圏整備事業     | ②観光資源活用・賑わい創出事業 |
| ③幡多広域観光協議会組織強化事業 | ほか 全4事業         |

#### ●教育・文化・・・図書館ネットワークの構築

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ①図書館システム整備・管理運営事業 | ②図書館横断検索システム導入事業 |
| ③図書館相互貸借促進事業      | ほか 全4事業          |

### ○結びつきやネットワークの強化

#### ●地域公共交通・・・地域公共交通ネットワークの構築

- |                       |         |
|-----------------------|---------|
| ①高知西南地域公共交通活性化・再生総合事業 |         |
| ②土佐くろしお鉄道経営助成基金造成事業   |         |
| ③宿毛佐伯航路運行経費支援事業       | ほか 全6事業 |

#### ●ICTインフラ整備・・・情報通信ネットワークの整備促進

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ①ICTインフラ整備事業 | ②CATV事業経営安定化支援事業 |
| ③ICT利活用研究等事業 | 全3事業             |

### ○圏域マネジメント能力の強化

#### ●人材の育成・交流と外部からの人材の確保

- |                    |         |
|--------------------|---------|
| ①幡多広域観光協議会専門家招へい事業 | ほか 全2事業 |
|--------------------|---------|

### 「定住自立圏構想」とは？

人口5万人程度の市を「中心市」（宿毛市は四万十市との複眼型中心市）として、周辺の市町村と協定により圏域を形成し、医療や産業振興、交通といった機能を役割分担し、互いに連携・協力することで、圏域全体として「定住」のための暮らしに必要な機能を確保し、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、地域全体の活性化を図っていく構想です。



# 生涯学習課

## からのお知らせ

世界的ソプラニスタ岡本知高さんのコンサート公演を行います。聴く者を魅了する「奇跡の歌声」をぜひお楽しみください。また、コンサート翌日には、宿毛花へんろウォークも開催します。魅力あるへんろ道を歩き、爽やかな汗を流した後は、だるま夕日を眺め、心も癒されてみませんか？

### 岡本知高 Concerto del Sopraniista 2011 宿毛公演

コンチエルト デル ソプラニスタ



### 第2回 宿毛花へんろウォークをきだるま夕日ウォッチング

開催日 平成23年1月16日(日)

※雨天の場合は、1月22日(土)に延期

#### 受付時間

・観自在寺〜延光寺コース

6時〜6時30分

・福祉センター〜延光寺コース

11時30分〜12時

#### 集合場所

宿毛市総合社会福祉センター

#### 参加資格

健康で完歩できる体力に自信のある方(但し、小学生以下の参加は保護者の同伴が必要)

#### 参加料

500円(保険料含む)

#### 定員

・観自在寺〜延光寺コース

150人

・福祉センター〜延光寺コース

50人

※先着順。定員になり次第締め切ります。

#### コース

・観自在寺〜延光寺コース

(約28km)

7時30分出発(観自在寺)

↓松尾峠↓貝塚↓16時30分到着(延光寺) ↓(咸陽島)

・福祉センター〜延光寺コース

(約13km)

12時出発(福祉センター)

↓錦↓貝塚↓16時30分到着(延光寺) ↓(咸陽島)

※観自在寺出発の方は、福祉センター集合後バスにて観自在寺へ移動します。両コースとも延光寺に着後、希望者は咸陽島までバスで送り、その後、福祉センターへ送ります。

#### 申込方法

所定の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、参加料を添えて(直接持参・現金書留・郵便為替)宿毛市総合運動公園または宿毛文教センター内生涯学習課へ申し込みをしてください。

#### 申込受付

11月8日(月)〜

#### その他

お弁当、飲み物等は各自持参してください。その他雨具、帽子、防寒具、健康保険証など、各自必要と思われるものをご用意ください。ウォーキングに適した靴や服装等でご参加ください。

#### 注意事項

完歩後、完歩証を贈呈し、お

接待をする予定です。地震・風水害・降雪・事件・事故・疫病等や自己都合によるキャンセル、または過剰入金・重複入金の際の参加料返金の有無・額等についてはその都度主催者が判断し決定します。時間制限を16時30分延光寺到着とします。

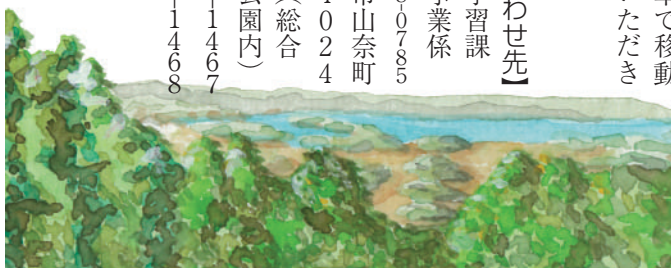
時間制限までに着しなかつた方はウォーキングを中止してスタッフの車で移動していただきます。



#### 【問い合わせ先】

生涯学習課  
体育事業係  
〒788-0785  
宿毛市山奈町  
芳奈4024  
番地(総合運動公園内)  
TEL 66-1467  
FAX 66-1468

イラスト  
おくだけし



# 第3回 宿毛花へんろマラソン

## 協賛募集

全国各地から集まる多くのランナーの方に宿毛を楽しんでもらうため、大会の趣旨に賛同し、現金協賛や物品協賛等を提供してくださる企業・団体、個人事業主の方を募集しています。

前回大会では、県内はもちろん、全国各地から約1,145人のランナーがエントリーし、盛大に開催されました。

大会では、宿毛市の特産物品・サービス等についてPRする大きな機会となります。

また、大会を盛り上げ、より充実したものにするためには、みなさんの力なくしては運営することができません。ぜひ、ご協力をお願いします。

なお、協賛特典といたしまして、大会プログラム（A4版約2,000部）への企業広告の掲載や、HP等にてご紹介させていただきます。また、団体・企業ボランティアも同時募集中です。

例

協賛金：運営活動費として活用

物 品：コース上に設置している給食所やゴール後の接待所でおもてなし、宿毛の参加賞として配布するなど

## 大会プログラム広告枠料金一覧（カラーはプラス1万円）

（白黒）

広告掲載内容	掲載金額
1 ページ	90,000円
2 / 3 ページ	60,000円
1 / 2 ページ	40,000円
1 / 3 ページ	20,000円
1 / 4 ページ	10,000円



## ランナー募集

大会日時

平成23年3月20日(日)

・フルマラソン

9時スタート

・10km

9時15分スタート

会場

宿毛市総合運動公園（スタート）

参加資格

フルマラソン：満18歳以上の男女（高校生は除く）

10km：満16歳以上の男女（中学生は除く）

※18歳未満の方は保護者の承諾が必要でです。

参加料

フルマラソン：5,000円

10km：3,000円

制限時間

フルマラソン：7時間

10km：1時間40分

申込締切

平成23年1月21日(金)

【申し込み・問い合わせ先】

宿毛花へんろマラソン実行委員会事務局

☎66-11467



## 秋の火災予防運動

秋の火災予防運動が11月9日から15日までの一週間にわたり、全国一斉に実施されます。

この運動は、これから冬を迎え、空気が乾燥し、暖房器具など火を取り扱う機会が増えるため、火災が多発する時期になることから、地域住民の皆さまの防火・防災に関する意識や行動力を高め、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも被害を最小限に止め、火災から尊い生命や財産を守ることを目的としています。

また、この期間中に宿毛市消防団による防火パレードが実施されます。

### ☆住宅防火・7つのポイント

- 寝たばこをしない。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具・衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。

○火災を小さいうちに消すために住宅用消火器を設置する。  
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

また、住宅用火災警報器・住宅用消火器等を設置されている家庭では、定期的な点検や取扱方法の確認などを行い、常に使用できる状態を維持しましょう。

### 取り付けましたか？

#### 住宅用火災警報器

消防法の改正により平成23年6月1日から、全ての住宅に『住宅用火災警報器』の設置が義務となります。設置場所は寝室と、2階に寝室のある場合は2階の階段部分にも必要です。

また、悪質な訪問販売には十分注意してください。

取り付けよう！  
火災警報器！！



【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-3111

☎63-3396

「消したかな」あなたを守る 合言葉

# すくも 市議会だより

第56号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第三回定例会は、平成二十二年九月一日に開会し、十三日間の会期で九月十三日に閉会しました。

市長から提出された議案は、  
「平成二十一年度一般会計及び各特別会計並びに水道事業会計」の決算認定議案一四件、「平成二十二年年度一般会計補正予算」など予算議案一〇件、「宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立小学校体育施設の利用料に関する条例の一部を改正する条例について」など条例議案一件、その他の議案三件の合計二十八議案で、審議の結果、決算認定議案（決算特別委員会を設置、付託のうえ継続審査）を除いて、いずれも原案どおり可決されました。

### 補正予算

#### ◎一般会計（議案第十五号）

今回の補正予算は、総額で二億二、七八二万五、〇〇〇円が増額補正され、累計で一〇五億三、一五六万六、〇〇〇円となりました。

#### （歳出の主なもの）

- CATV事業経営安定化支援貸付金 ..... 二、〇八二万円
- 地域公共交通活性化・再生総合事業負担金 ..... 五八四万円
- 財政調整基金積立金 ..... 一億三、三六三万円
- 宿毛市地域介護・福祉空間整備等補助金 ..... 四二二万円

## 九月定例会日程

9月1日（水）	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
2日（木）	休会	議案等精査
3日（金）	休会	議案等精査
4日（土）	休会	議案等精査
5日（日）	休会	一般質問
6日（月）	本会議	一般質問
7日（火）	本会議	議案質疑、委員会審査
8日（水）	本会議	
9日（木）	休会	
10日（金）	休会	
11日（土）	休会	
12日（日）	休会	
13日（月）	本会議	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会

- 基礎保育園跡地整備工事費 ..... 三一〇万円
- 緊急雇用創出臨時特例基金事業委託料 ..... 五一万円
- 宿毛市産業振興推進総合支援事業補助金 ..... 一六六万円
- 市道維持補修工事費 ..... 八八〇万円

#### （歳入の主なもの）

- 小筑紫小学校スクールバス購入費 ..... 五〇〇万円
- 地方交付税 ..... 一億八、五五九万円
- 財政調整基金繰入金 ..... △四、五九六万円

# 条 例

## ◎宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例について

平成二十三年四月一日から、栄喜小学校が小筑紫小学校へ統合されることに伴い、両条例から栄喜小学校に関する記述を削るため、二条例を一括で一部条例改正しようとするものです。

## そ の 他

## ◎字の区域及び名称の変更並びに字の区域の廃止について

宿毛市駅東地区土地区画整理事業が、平成二十二年五月に工事完了したことに伴い、本区域内の細かく分かれた字を、「駅前町一丁目及び二丁目」並びに「駅東町一丁目、二丁目、三丁目及び四丁目」に変更すること並びに現行の字の区域を廃止することについて、地方自治法第二六〇条第一項の規定により、議会の議決を求めるものです。

## ◎工事請負契約の締結について

両議案の工事とも、平成二十一年度の繰越事業として、公共投資臨時交付金を充当し、地上デジタル放送の難視聴地域及びブロードバンドゼロ地域への解消等、情報格差是正に向けた情報通信基盤整備を行うおうとするものです。

まず、議案第二十七号は、センター局となるスワンテレビ及びサブセンター局となる総合運動公園への情報機器設置等に係る工事を実施するにあたり、「三菱電機株式会社四国支社」と七億一、四〇〇万円円で工事請負契約を締結することについて、また、議案第二十八号は、市内各地域への光ファイバー網敷設に係る工事を実施するにあたり、「日本コムシス株式会社高知営業所」と三億三、一八〇万円で工事請負契約を締結することについて、それぞれ、地方自治法第九六条第一項第五号の規定により、議会の議決を求めるものです。



議案番号	件 名	議決結果
第1号	平成二十一年度宿毛市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第2号	平成二十一年度各特別会計及び水道事業会計歳入歳出決算認定について	継続審査
第14号	平成二十二年年度一般会計補正予算について	原案可決
第15号	平成二十二年年度各特別会計（国民健康保険事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、土地区画整理事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第24号	宿毛市立小学校設置条例及び宿毛市立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第25号	字の区域及び名称の変更並びに字の区域の廃止について	原案可決
第26号	工事請負契約の締結について	原案可決
第27号	工事請負契約の締結について	原案可決
第28号	工事請負契約の締結について	原案可決

# 提出された議案等

## 決算特別委員会

（平成二十二年九月十三日設置）

平成二十一年度各会計決算認定議案（議案第一号）議案第十四号）は、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うことになりました。

- 委員長 西村 六男  
 副委員長 岡崎 利久  
 委員 今城 誠司  
 〃 野々下昌文  
 〃 松浦 英夫  
 〃 浅木 敏  
 〃 有田 都子  
 〃 浦尻 和伸



# 一 般 質 問

九月定例会の一般質問は、六日、七日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

## 松浦英夫 議員

### 「広報すくも」について

問 身近で大切な広報誌であるが、毎月掲載をしている「市長雑感」の内容について、大変疑問を抱く方がいる。「市の公金を使ってまで、掲載する必要はないのではないか、自己宣伝に利用されているのではないか。政治的な問題では、市長自身の私見に基づいた執筆となっている。」

答 このような「市長雑感」を、今後も引き続き掲載をしようとしているのか、誤字等をなくし的確な情報を市民に提供するための編集体制はどのようになっているのか問う。

問 自己宣伝ということではなく、公人たる市長が何を考え、何を思っているか、皆さ

んに知らせるのは義務だと思っている。これからも執筆したい。編集体制は、企画課の職員が担当し、外部のアドバイザーの助言をいただき、できるだけ「見やすい、読みやすい」広報にしたい。誤字、脱字を無くすよう努めていく。

### 地域公共交通体系の充実について

問 政治とは、住民が安心して生活出来る環境を整備しなければならぬ。公共交通の空白地域で生活をされている移動手段を持たない高齢者を中心とする交通弱者の皆さんは、病院への通院や買い物にも大変不便をきたしている。高齢者の交通事故防止という観点からも「公共交通体系の充実」が求められている。どのような対策を講じているのか問う。

答 朝夕一回のスクールバスに混乗という形をとっているが、昼にも買い物や通院用に利用できないか、経費の問題もあるが検討している。高齢者の事故防止対策として免許を返納された方に格安の定期券の発行を実施しているが利用者が少ない。公共交通機関の存続なくしては、住民の利便性の向上はないということ、住民のニーズを調査する必要がある。



## 今城誠司 議員

### 総合計画について

問 計画的な行政運営を行うため、市町村には総合計画の

策定が義務付けられているが、本市の今期総合計画は今年度をもって終了する。

平成二十三年度から十年間を期間とする次期計画策定に向けた取り組み状況を問う。

答 現在、全計画の策定手順及び実施計画の事業内容等について、調査検討を行っている。計画策定については、審議会による策定方法を予定しておりその工程については、まだ決定していないが本年度内に総合計画作成できるように、現行の計画を検証しながら、計画が実現可能な総合計画づくりに向かって努力していく。

### 全国学力学習状況調査結果について

問 本年度の全国学力学習状況調査結果について本市の状況を問う。

答 小学校については、調査開始以来、国語・数学ともに全国平均もしくは平均を少し下回る程度で推移していたが、今年度は少し改善が見られ十分全国平均に乗った結果となっている。

中学校については、昨年度まで全国平均を少し下回る程

度で改善傾向が続いていたが、今回は全国平均との差が開いた結果となり、大変残念に思っている。

速やかに調査結果を細かく分析調査し、今までの取り組みを再点検する中で危機感を持って、学力向上への取り組みを行っていく。



## 有田都子 議員

### 手話の普及について

**問** 十月より開催される手話講座は、参加者多数の充実した講座が望まれる。

**答** 各種団体への働きかけ等活発な周知活動の展開、また、市職員も多数受講してもらいたいが今後の取り組みを問う。

**問** 聴覚障がいの方との交流

促進と手話の普及のため、十月より週一回、社会福祉センターで手話奉仕員養成講座を開く。

市民の中へ手話を広げるとともに、聴覚障がいの方の来庁時、迷惑のわからない対応ができるよう職員にも積極的参加を呼びかけたい。

### 花へんろウオークの今後について

**問** 宿毛の遍路道を学ぶ形から出発したへんろ道ウオークは市外にも募集を広げ観自在寺から延光寺までを歩く、「花へんろウオーク」として昨年度、一回目を刻んだ。今年度も予定されている第二回の内容と今後の方向性を問う。

**答** 二回目は来年一月十六日実施の予定で、昨年同様の二八キロコースの他に、福祉センターから貝塚のへんろ道を經由し、延光寺まで歩く短いコースを設ける。

当ウオークは健康づくりはもとより、へんろ道文化への理解、関心を高める機会ともなり、宿毛を宣伝するイベントとして今後も継続していきたい。



### 潮干狩り場の再生への取り組みについて

**問** 小筑紫、湊方面の海岸沿いの干潟を今一度アサリ掘りの出来る場へと再生させるための取り組みを問う。

**答** アサリ減少の原因究明は難しいが、県の水産試験場、宿毛漁業指導所とも連携し、情報収集を行っている。

また、松田川河口等での実態調査も実施している。来年度から伊与野川河口等でのモニタリング調査を行う計画をしており、その解析により、アサリの放流が可能と

なれば、宿毛市ふるさと寄附金等も活用し、潮干狩り事業も取り入れたいと考えている。



## 岡崎利久 議員

### 第三回宿毛花へんろマラソン二〇一〇ーについて

**問** 今回、どうして三キロ、五キロの種目を廃止し、新たに一〇キロの種目を設けたのか。

また、フルマラソンについては募集人員を一、五〇〇名と増員しているが目標人員について問う。

**答** 高校生や小中学生の積極的な参加が少ないことや、一般ランナーの声として、五キロより一〇キロ、ハーフを走りたいとの意見が多くあることを踏まえて、他の大会等も参考にしながら、実行委員会と協議した結果、三キロ、五キロを廃止し、新たに一〇キロを設け開催することとした。

フルマラソンの目標人員については、一、〇〇〇名以上と思っている。



### 宿毛市立学校施設整備等基金条例について

**問** 宿毛市立学校施設整備等基金を取り崩し、AEDを購入したのか、また、現在の運用方法についても問う。

併せて条例を改正する以前の「宿毛市立宿毛小学校図書館基金条例」と同じ目的、運用方法をしているのであれば、元の条例に変更できないのかを問う。

**答** 別途財源を確保したので、基金を取り崩してはいない。

運用状況については、条例改正以前と同様に、利息分のみを宿毛小学校の図書購入資金に充当をしている。

また、現在の条例については、寄附者の御遺族の承諾を頂き、市内小中学校の教育の振興を図る目的で、議会の議決を得て、改正したものである。現在、基金の取り崩しがなされていないとの理由で、直ちに改正することは難しいと考える。

また、この基金の運用についても、市長部局とも協議し、この基金を安易に取り崩すことではなくて、必要なときに活用し、財源の許す限り、基金に積み増しをして、基金を充実させ、宿毛市の教育の振興に活用していきたいと考えている。



## 浅木 敏 議員

### 住宅用火災警報器の設置について

**問** 来年六月までに住宅用火災警報器の設置が義務づけられているが、高知県は設置率が三四・一％で全国最下位となっている。県内七市町村が自治体予算で購入し、無料配布している。また、十市町村は独居老人世帯などに無料配布、または補助金を出している。自治体によっては五千万円まで公費負担をしているところもある。宿毛市でも災害弱者の世帯だけでも公的助成をするべきではないか。

**答** 火災報知器の設置については、市政懇談会でも同じ質問が出た。片島地区を対象にした調査をしたが、八・六％で普及率は非常に低い。他の自治体のことを出されているが、本市の財政状況等、いろいろ勘案をした結果もあり、個人で設置していただきたい。

また、この基金の運用についても、市長部局とも協議し、この基金を安易に取り崩すことではなくて、必要なときに活用し、財源の許す限り、基金に積み増しをして、基金を充実させ、宿毛市の教育の振興に活用していきたいと考えている。

### 学校での熱中症対策について

**問** 東京と埼玉で八月中旬、猛暑の中で野球の部活動中に生徒が熱中症で倒れた。事故防止のために、宿毛市教育委員会としての児童と生徒に対する熱中症対策を聞く。また、子供が夏休み中も教職員は冷房設備のない職員室で仕事をしている。愛南町は全ての学校の職員室等へ冷房設備をしている。教職員を熱中症から守るための冷房設備設置について問う。

**答** 宿毛市でも中学校の部活動中に熱中症と思われる症状が五件発生している。また、小学校の一件は教職員が勤務中に気分が悪くなって帰宅した。市教委としても、国が作成したリーフレット、DVDの配布を行い、教職員並びに児童生徒の熱中症対策の徹底を図っている。学校の冷房設備は市内小中学校十五校のうち、職員室に設置は六校である。真夏の室内勤務であり、冷房設備は必要と考える。今後二、三年のうちに設置できるよう努力する。



## 濱田陸紀 議員

### 宿毛市中心市街地活性化基本計画について

**問** 車社会の進展、消費者のライフスタイル変化などにより、本市においても中心市街地の空洞化が深刻化している。こうした状態に対応するため、平成十年七月、中心市街地活性化法が施行され、平成十八年八月に同法が改正されたが、これに関連して昨年度から作成している宿毛市中心市街地活性化基本計画について所見を問う。

**答** 現在の目標としては、本年度中に内閣府への認定申請を行ない、二十三年度から五年の事業を計画している。二十一年四月に中心市街地活性化準備協議会を発足させ、テーマごとに五つの作業部会で協議を重ね、市民からの様々な意見を集約しながら、構想

案をまとめている。今後地元との調整や財政裏づけ等の仕分け作業を行わなければならないと考えている。

### 吉田茂像の移転について

**問** 吉田茂先生の像は高知龍馬空港の敷地内に、ひっそりと建立されている。出身地である宿毛市に移転すべきではないか。

また、吉田邸が火災で全焼したことに伴い、大磯町では再建プロジェクト会議を設置し、寄附金の募集を行っている。本市として意気込みを示して、浄財や材木の提供を考えたかどうか。

**答** 吉田茂像の移転について県に確認したところ、以前にも移転の声があったが、経費や県民意見の収集、検討メンバーの人選など様々な課題があり、現時点では具体化していないとのことである。

県の移転計画が白紙の状態であり、しばらく推移を見守る必要がある。吉田邸再建は基本的には大磯町の考えで再建されるべきではないかと思うが、吉田茂

先生は本市とは非常にゆかりが深い方であり、今後、興味を持って注意深く見守っていただきたい。



なかったか。

旧町内を文教、商業、公園、福祉の各エリアに区分し、再開発するようだが、大がかりな商業ゾーンの復活を目指しているように見える。

国より最大三分の二の補助金が交付されるとは言え、真丁商店街の現状や郊外の商業地域との両立、本市の購買力や人口推移等を考えると再生は困難に思える。

また、林邸、梓公園、道路等の基盤整備事業を官で実施することになるが、莫大な財政負担となる。

計画の中に肝心な商人の顔が見えない。地域住民も望んでいるのか。何のために、誰のためにやるのか慎重に検討すべきではないか問う。

## 宮本有二 議員 中心市街地活性化 について

問 まちづくり会社と本市が官・民一体で取り組む基本計画では、来年度より五カ年で実施するとあるが、青写真の段階から議事に報告すべきで

答 昨年度、文化環境研究所へ委託した都市再生基本計画が本年三月にまとまり、それをもとに七月に活性化協議会で基本計画打ち合わせ資料が出来上がった。議会にお示しすることが遅れたことは申し訳ない。多種多彩な事業項目が出されているので、ある程度仕分けが進捗した段階で報告すべきと考えていた。

今後、財政的な裏づけを検討し、各種事業の仕分けを行

い、身の丈にあった、宿毛らしい町づくりの実現に取り組む。林邸は、文教センターの補完施設として整備し、早稲田セミナーハウスを併設する計画があるが、用地の購入も決定していない。商業ゾーンを大きく計画しても無理があるのではないかと思う。投資に見合う効果を求めて、賑わいの再生による町づくりに取り組む。

ご指摘のように政府に対しても空洞化した中心市街地に限定することなく、地方の実状にあった生きた交付金の出し方を要望していく。



## ● 議会を傍聴しませんか…

議会の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は12月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせください。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



## ★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

九月定例会の会議録は十二月上旬にできる予定です。市立坂本図書館及び各支所でご覧になれます。ご利用ください。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンアプリで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。





# ○行政視察報告○

議会改革調査特別委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

日時 七月二十九日  
視察地 愛媛県伊予市

## ◎自治基本条例について

自治基本条例とは、分権型社会に対応し、地域の自立を実現すべく、情報の共有や参加・協働などの自治の基本原則、自治を担う市民、議会、市長・行政のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画・審議会等への市民参加など自治の基本ルールを定めたものである。特に行政が公共サービスを独占し、市民は行政に依存するという関係を根本から変えて、市民と行政がより良いパートナーシップを築き、それぞれ自分の責任をしっかりと果たしながら、「協働」のまちづくりを進めるための基本ルールを定めている。

伊予市の自治基本条例の特徴として、第二十四条において、住民自治組織の規定を設け、地域ごとの課題に民主的に対応できるよう、その地域の住民の誰もが参加でき、かつ、自発的に

組織される団体である住民自治組織が行政との役割や責任の分担のもと、福祉、環境、防災、教育などの公共的事業を実施していくと規定していることである。また、第二十五条では、市民、住民自治組織及び執行機関が連携し、協働を推進する拠点として、市内各所に自治支援センターを設置することを規定している。

平成二十年六月には伊予市初の住民自治組織「住民自治されだに」が設置され、特産品の開発や環境美化などの活動をしていく。住民自治組織については、補助率二分の一で、一〇〇万円を上限に最長五年間補助する制度を設けているが、現実には自己資金の調達が困難なため、補助金三〇万から五〇万程度の活動にとどまっている。また、立ち上げの際には、専属の職員二名体制でバックアップして何とか実現した経過があるが、役員の業務も大変負担になっているのが実情である。今後、ほかの

地域で住民自治組織の立ち上げを円滑に行うためには、地域リーダーの育成や補助期間終了後も持続的な活動を行うための活動資金をいかに確保していくかなど課題も多い。また、本条例の存在自体も住民に浸透しているとは言い難く、今後とも周知活動に力を入れていく必要があるが、職員の立場としては、様々な施策を展開する上で、常に市民の参画と協働を意識するようになっており、その意味での条例制定の効果は上がっている。

今後は、自治基本条例から委任されている事項である行政評価、意見公募手続きの制定、審議会委員の公募などの推進や、参画協働推進委員会の設置、自治基本条例に掲げている理念・原則等を実現するための新たな

日時 七月三十日  
視察地 徳島県鳴門市

## ◎議会改革について

鳴門市の議会改革への取り組みに至る背景には、平成十七年の衆議院議員選挙において、議員七名が選挙違反容疑で逮捕され、市議会が自主解散したことがある。この議員七名の選挙違反事件は、市民の議会に対する厳しい意見を受け、議員それぞれが

制度の創設など、本条例に基づく施策を積極的に展開していく必要がある。



従来の議会のあり方や定数などを見直す契機となり、解散前には、党派や議長からの議会改革案の提案を元に議会改革を行うことや倫理的規範遵守の決議を行うことで市議会の意思統一が図られた。

自主解散前の定数は二十六人、現在は四人減の二十二人であり、報酬は現状維持の四一、〇〇〇円である。今まで鳴門市としては報酬は維持しながら、定数

の削減で議会費の削減を行ってきた。定数と報酬については、いろいろな意見があるようだが、まず報酬については生活していけるような額を残しておくかないと、議員の仕事が魅力のないものになって、若い人が出てこられなくなり、年金受給者のような一定の生活条件を具えた人ばかりになってしまふことに危惧を抱いている。従って、今のところは、多様な年齢層の人が出てこられるような水準を維持したいと考えている。定数については削減せよという言葉は簡単に出てくるが、逆に定数を減らさないための努力と、市民に対して議員の仕事を理解してもらおう活動をどうしていくかを考えるべきであり、世間の目を議員は必要だという方向にするには、議会活動をどう活性化していくかが重要である。総じて議員の数を減らせではなく、一生懸命やっている議員は残してほしいという評価を得るために努力する必要がある、そのためには可能な限り議会にも足を運び、言わば専門に近い議員活動をやっていくような、日々の努力を重ねる必要があるとの考え方をもっている。

一問一答は、予算決算委員会の全体質疑で導入しており、反問権、議員間討議については、

政策特別委員会でのみ認めている。予算決算委員会は常任委員会になっており、議長を除く全ての議員で構成される。他に所管に分かれた三つの常任委員会があるが、ここでは条例と請願を審査する。以前は陳情が多くあったが、陳情はやめて、特に必要なものは議員が責任をもって請願を出すことにし、紹介議員の説明と請願人にも来ていただくという形で、説明をさせていただくようにしている。また、一日一委員会で開催することとしている。

議案審査のための執行部提出資料は開会五日前までに配布されており、その内容については、執行部と協議のうえ、予算要求ベースの資料と同じものとしている。

会派執務室の設置状況については、従来、各会派控え室を設けていたが、選挙違反の事件を受け、密談等を避けるためにも議員控室をオープンにすべきということとなり会派控室を廃止し、オープンスペースの議員控室としている。

議会報告会の開催状況については、市の現状や議会活動の実情について議員自らが出向き、市民に説明し市民の生の声を今後の議会活動に生かすことを目的とする、市議会からの情報発信を実施することとした。情報

発信の最初のテーマとして、債務超過となっている運輸事業(市営バス事業)を取り上げ、平成十八年十月より十二月初旬までの間に市内十六箇所の自治振興会に議員それぞれが分担して出向き、現状説明を行った上で市民の意見を聴取した。各種メディアを活用した議会広報の状況については、平成十九年第三回定例会より、インターネットによる映像配信を開始した。市長所信表明、議案説明、一般質問のほか、予算決算委員会の全体質疑の模様、議案採決の模様を生中継するとともに録画配信を実施している。

政務調査費については、平成二十一年第一回定例会において、「鳴門市議会政務調査費に関する情報を公開する条例」を制定し、四月一日より施行している。この条例に基づき、議員は政務調査費に係る収支報告書を提出する際、領収書等及び会計帳簿等を併せて提出しなければならぬ。また、議長はこれらの提出書類を五年間保存するとともに、その写し等を作成し、情報公開条例に基づき一般に公開している。また、従来は簡略な内容であった使途基準について、全一章二十四条からなる「鳴門市議会政務調査費使途基準詳細規程」を制定し、各経費について

詳細に使途や基準について定めている。金額は一人当たり年額三〇万円である。

議会基本条例の制定状況については、平成十九年第二回定例会閉会後、有志により準備委員会が結成され、議会基本条例の先進地視察を行うなど研究を重ね、その結果が「鳴門市議会基本条例の骨子」としてまとめられたことがきっかけとなり、平成十九年第三回定例会において「鳴門市議会基本条例の制定に関する決議」を可決した。その後、議長の諮問により議会運営委員会内にプロジェクトチームを結成し、条例の構成や原案の作成について調査・研究を行うとともに、適宜、全員協議会を開催し全議員で検討を行うなどして協議を重ねた結果、本年六月定例会において議案上程、可決された。鳴門市の議会基本条例は、北海道の栗山町の条例を参考にしたような一般的な議会基本条例ではなく、鳴門市独自の視点で作成されている。その結果が、政策特別委員会を設置し、その中で市長と議員とで自由な政策討議を行うことや、議長の指名する特別職の創設である。なお、本条例は、議会可決後、市長から再議の申し出があったが、その手続きを巡って、執行部、議会双方に見解の相違

があり、公布されず宙に浮いた状態になっている。そのため、現在、県の自治紛争処理委員会に調停中である。その他、予算・決算審査において、各財務諸表の分析による事業の健全性や費用対効果について検証できる技術を取得するため、公認会計士を招いて会計セミナーを実施したり、議員有志により重要施策についての研究会を立ち上げるなど、研修活動を盛んに行っているほか、議員やその親族による市の工事請負禁止などを盛り込んだ議員倫理に関する独自条例を制定するなど、様々な議会改革に取り組んでいる。



## 編集後記

今年の夏は大変な猛暑であり、全国各地で熱中症により多くの犠牲者が出ましたが、暑さも一段落し、すっかり秋本番となりました。大変な猛暑の中での、九月定例会でありましたが、七名の議員が登壇をし、一般質問を通じて執行部と活発な論議を交わしました。

議会といたしましても、市民の皆さんからのご意見を参考にしながら議会改革に取り組む決意であります。

今後、市民の幸せと市勢発展に向けて努力をしまいにありますので、更なるご指導を宜しくお願いいたします。

### 編集委員

- 松浦 英夫
- 今城 誠司
- 野々下 昌文
- 宮本 有二
- 濱田 陸紀

# みんなで創ろう人権のまち

## 人権シリーズ 234

人が人らしく生きるために…

人権推進課 ☎62-0225

### 12月4日～10日は人権週間です

12月4日から10日までの期間は、「世界人権宣言」を記念して、人権週間として定められています。

宿毛市でも、差別のない、すべての人の人権が尊重される社会を目指し、さまざまな取り組みをしています。まだまだ誤った知識や偏見に基づく差別や、いじめ、虐待、家庭内暴力など多くの人権課題が存在しています。

人権とは誰もが幸せに生きる権利です。人は、みな平等であり、人権はすべての人に保障されています。一人ひとりがお互いを思いやり、認め合いながら、みんなの人権を大切に守っていきましょう。

宿毛市ではこの期間中に、講演会や市内の小・中学生の人権作文発表会を開催します。

普段何気なく過ごしている日々の生活の中で、人権という視点から眺めてみると、さまざまな問題に気づくと思います。

この講演会や発表会を通じて、今一度身近な人権について考えてみましょう。

### 人権フェスティバル

日時

12月4日(土)

9時～12時

場所

宿毛文教センター

プログラム

● 9時～  
受付

● 9時30分～10時  
橋上子ども和太鼓クラブ太鼓演奏会

● 10時～11時30分  
講演会

講師

15代 沈壽官氏(陶芸家)

演題

「陶房雑話」



● 9時～12時  
作品・パネル展示  
正和・貝礎・手代岡隣保館の交流事業等(生け花、折り紙、識字、ちぎり絵等)や児童館の子ども会活動で作った作品、人権啓発パネルなどを展示。



講師：沈壽官氏

プロフィール

1959年生・早稲田大学卒業、イタリア国立美術陶芸学校卒業、1999年15代 沈壽官を襲名。

人権擁護委員はあなたの身近な相談パートナーです

人権擁護委員をご存知ですか。地域の住民の皆さんの人権が侵されないように絶えず見守り、もし、人権が侵されたときには法務局と連携して、救済のための適切な措置を採るとともに、人権尊重思想をご理解いただくための活動を行うことを使命としています。家庭、学校、職場、地域社会などでの困りごとや悩みごととは、お気軽に人権擁護委員にご相談ください。費用は無料で、相談内容の秘密は厳守します。

宿毛市の人権擁護委員は、次の方々です。

- 嶋布滋子(松田町)
- 示野孝雄(山奈町山田)
- 奈良和世(片島)
- 松田雄三(大島)
- 江口純子(橋上町神有)
- 河野通孝(小筑紫町小筑紫)
- 今城瑞代(平田町黒川)

【問い合わせ先】

高知地方法務局人権擁護課

☎088-1822-3503

宿毛市人権推進課

☎62-10225

# 文教センター だより



問い合わせ先  
中央公民館 ☎63-2618  
宿毛歴史館 ☎63-5496  
坂本図書館 ☎63-2654

## 第38回宿毛市芸術祭

日頃より舞踊、演奏、コーラス等の文化活動を行っている16サークルの練習の成果を披露する宿毛市芸術祭を次の日程で開催します。  
皆さんお誘いあわせのうえ、ぜひご鑑賞ください。

日時  
11月14日(日)  
開場 12時  
開演 12時30分  
場所  
宿毛市総合社会福祉センター  
入場料  
500円

北見志保子の「山川よ」を金子和孝氏が作曲し初演奏します

女流歌人・北見志保子(本名 川島朝野)は現在の宿毛小学校のほとり生まれ、昭和37年70歳で没。

彼女の作詞した「平城山」は、学校音楽の教科書に掲載され、有名な歌曲として全国で愛唱されています。宿毛市民合唱団常任指揮者の金子和孝氏は、平成22年2月、志保子の歌集「珊瑚」から次の4首を選び「山川よ」と曲名をつけて、宿毛

市民はもとより全国の音楽を愛する方々の愛唱歌として歌い継がれることを願って作曲されました。



金子和孝氏

金子和孝氏プロフィール  
昭和15年高知県黒潮町生まれ。東京声専音楽学校(現昭和音楽大学声楽科)卒。宿毛市立の小中学校の校長を歴任。昭和37年から宿毛市市民合唱団常任指揮者。

【問い合わせ先】  
生涯学習課

☎6313394

## 第4回宿毛の歴史講座 「宿毛の人材 ゆかりの史跡散策」

大河ドラマでも注目される幕末から明治維新期に、高知市に劣らず多くの人材を輩出した宿毛ですが、今回は岩村邸跡、本山白雲邸跡、林有造邸など、その生誕地や邸宅跡

を散策します。  
ぜひご参加ください。

日時  
11月27日(土)  
13時30分～15時  
※雨天の場合は中止  
集合場所  
宿毛文教センター入り口付近  
担当講師  
宿毛歴史館職員  
事前申込み・参加料  
不要

連続5回の講座ですが、1話完結ですので途中からでも参加いただけます。  
今回は散策になります。急な坂や階段はありませんが、動きやすい準備でお越しください。



【問い合わせ先】

宿毛歴史館  
☎6315496

## 宿毛川柳大会のご案内

第27回大会を次のとおり開催します。県内外から多数の方々の参加をいただき盛大に開催されますようご案内します。

日時  
11月14日(日) 9時～  
場所  
宿毛文教センター  
主催  
宿毛川柳会・宿毛市教育委員会  
後援  
宿毛市文化協会

宿題  
「島」「若い」「器」  
「トンネル」「ぼつぼつ」  
「続」「手紙」「平和」  
式典

来賓挨拶 12時30分～  
出句  
各題2句(開会13時～)  
出句締切  
11時30分  
呈賞  
各題秀吟三句とその中より選考委員で決定する優秀3句に賞を授与する。

【問い合わせ先】

〒788-0782 宿毛市平田町中山9  
宿毛川柳会長 小島 進  
☎6611046

# 第46回宿毛市美術展 覧会表彰式

10月12日(火)第46回宿毛市美術展覧会表彰式が行われました。

今回は、日本画・洋画・書道・写真・工芸の五部門に146名、189点の出品があり、それぞれの審査員により、今回から新たに設けた、無鑑査作品の中から選出した審査員奨励賞を加えた受賞者が別表のとおり決定されました。

また、今回新たに、澤田カ

## 第46回宿毛市美術展覧会部門別受賞者名簿

審査員 奨励賞	日本画		洋画		書道		写真		工芸	
	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名	作品名	氏名
	野の詩	田村さゆり	雨に写る (北欧は雨だった)	伊与田尚子	絶句(杜甫)	田村知代	悠久	野口務	連想	寺田幸光
特選	大賀蓮	所谷照子	陽光のひととき	山本修市	恋の野に	門田みつ	特技	清家壽申	木もれ日	林洋右
特選					春の野に	近藤恵美子 (恵雨)	歳月	萩本たか子		
褒状	春を待つ	松岡蘭子	春の頃(境内)	渡辺英幸	雲山繞屋	依岡玖二子 (杏佳)	時を越えて	大野隆	10月桜花器	長山育美
褒状	新月	鶴島真理	姉妹競演	上岡忍	天の原	松沢佐登美	初夏の棚田人	岩崎弘子	竹取り物語	柴岡和恵
褒状			暮愁	長田俊継	白楽点詩	有田さくら (春虹)	狩人	西尾昌高	伊達家家紋竹と雀	松浦久男
新人賞	苔むすと、香	福岡一貴	白つばき	田丸和子	花	福島眞理子 (虹雨)	炉端	宮崎格	伊達家家紋竹と雀	松浦久男
新人賞			回想	熊岡実恵子	満地落花:	増田裕風 (裕恵)	雨の四万十	浜田八重子	パッチワーク帯	吉村潮美
新人賞							戦い終えて	川田吉治		



ヨ子氏(書道)が無鑑査に  
られました。  
受賞者の皆さん、おめでと  
うございました。



## すくも俳句大会

第38回大会を次のとおり開催  
します。

生涯学習の一つとして、伝統文化である俳句を通じて心豊かな生活づくり、生きがいづくりで活動している宿毛市内・外の俳句愛好者が一堂に会して、情報交換や研修、交流を深める会です。

日時  
12月5日(日)  
10時～

場所  
宿毛文教センター

主催

すくも俳句会・宿毛市教育委

選者

講師 松林朝蒼 先生

投句

当季雑詠5句  
(投句締切十二時)

賞

大会賞3句 秀逸5句

【問い合わせ先】

篠田 ☎63-3001

ヘルパーズ  
～あなたがいる風景～



10月2日(土)に宿毛市総合社会福祉センターにおいてミュージカル「ヘルパーズ～あなたがいる風景～」が公演されました。あいにくの雨にもかかわらず、たくさんの方々に観ていただきました。  
ユーモアの中にちりばめられた介護の実態や課題、そしてその大切さ。私たちの老後の最大の不安である介護について考えるいい機会になったと思います。  
そして何より本物の舞台の迫力とすばらしさを十二分に堪能した2時間でした。

ストーリーテリング講座  
(第2回)

日時

11月13日(土)  
13時～15時

場所

文教センター視聴覚室

講師

森尾靖子さん  
(高知おはなしの会)

【問い合わせ先】

坂本図書館  
☎6312654

宿毛文教センター  
殺虫消毒日のお知らせ



11月29日(月)は、宿毛文教センター全館(公民館・図書館・歴史館・青少年育成センター・生涯学習課)がゴキブリ等を対象とした殺虫消毒を行うため入館することができません。  
当日は職員(管理人も含む)も不在となりますのでお知らせします。

新刊案内 坂本図書館

■地形の大研究

～自然がつくったおどろきの形～  
日本地質学会 監修  
造事務所 編集・構成  
PHP研究所

大変動、火山、断層、氷河、風など、自然のはたらきでできた世界のびっくり地形や日本のふしぎな地形を写真で紹介。その成り立ちや仕組みもイラストを交えてやさしく解説します。

■大きな運転席図鑑

～きょうからぼくは運転手～  
学研教育出版  
学研マーケティング(発売)

■はれときどきあまのじやく

矢玉四郎 作・絵  
岩崎書店

■ウェイサイド・スクールは  
ますますへんてこ

ルイス・サッカー 作  
野の水生 訳  
偕成社

■ぼくなにをたべてたかわかる?

みやにしたつや 作・絵  
鈴木出版

■人間失格?

～「罪」を犯した少年と社会をつなぐ～  
土井隆義 著  
日本図書センター

少年たちはなぜ罪を犯すのか? その罪は彼らだけの責任なのか? 「社会を映す鏡」として、少年犯罪を取り上げ、モニター視される少年たちと、社会との関係をさまざまな角度から探る。

■家庭・学校・社会子どもの  
トラブル解決法

飯野たから 著  
横山正夫 監修  
自由国民社

■社会貢献でメシを食う。

～だから、僕はプロフェツショナルをめざす～  
竹井善昭 著  
米倉誠一郎 監修  
ダイヤモンド社

■だまし絵のトリック

～不可能立体を可能にする～  
杉原厚吉 著/化学同人

■最新農業ビジネスがよくわかる本

～新規就農・農業参入に役立つ情報満載～  
橋本哲弥 著/秀和システム

(内容紹介は、徳島県立図書館流通センターTRC MARCより)

有料広告

水稲請負い作業致します



このたびJKA(競輪)の助成により、耕起・代かき・田植・刈取り・乾燥・もみすり・精米等一連の作業の請負いを行うこととなりました。ぜひ、宜しくお願い致します。

作業地域

- ◆和田・二ノ宮・中角・橋上地区を対象とさせていただきます。
- ◆料金については、園の方までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

社会福祉法人  
高知西南福祉協会

宿毛授産園

宿毛市貝塚19-21 代表 ☎0880-63-5651

(担当:農耕班まで)

# 市長雑感

菅元市長 中西清二

## 「社会ルール」

咸陽島公園を国の経済危機対策臨時交付金を使って整備しています。地元の若いお母さん方から子どもを伸び伸びと遊ばせる場所がないとの指摘等もあり、この際臨時交付金事業に該当したので、シャワー室、トイレ建屋をきれいにして大きな砂場を作りました。今後樹木の間伐もして、広々とした、明るい公園にして市民の皆様が憩える場にしていきたいと思っていますが、今夏、残念なことにトイレ前の木製テラスの上でバーベキューをしたらしく、テラスに引火し黒こげになっていました。また、その床下に置いてあったビニールシートは、溶けていました。この場所で火気を使用したらどんなことになるか、ひとつ間違えば火事になります。施設が全焼することもありません。これ以外にも、花火、

焼肉等の食べかす、ジュース・ビールの空き缶などのゴミをそのまま放置するなどマナーの悪さが目に付きました。さらにトイレの便器の中に、トイレットペーパーを丸ごと突っ込んで穴を詰まらせるなどの嫌がらせもありました。本当に悲しく残念なことであります。市民が、安心して清潔に、使いやすいものに改善したのに、こういう仕事をすると許し

難い市民の敵であると思えます。公共物を良好に管理するのは市の役目ですが使用する方も次に使う人が快適に使えるようにするという意識を持つことが大切であると思えます。利用する皆様にはゴミは持ち帰るなど、社会のルールやマナーを守って利用していただきたいと思います。

## 「提案」

市民から一次産業の大切さと、ポランティアの提案がありました。一人で農業をされている方が高齢となって農業を続けられなくなっていることに対して農業ポランティアの制度はないか、なければ作って欲しいというものです。この様なケースで段々に耕作されない土地が増えてくると食糧自給率を上げなければなら

ない日本なのに益々自給率が低下することを憂えてのお手紙でもありました。全く同感で、当市としても耕作放棄地が増えつつあります。これに対して新規に農業をやってみよう、あるいは、手の足りない所へお手伝いしようという方々がおられたらどうか市の方に申し出ていただければ幸いです。

## 「熱中症」

9月5日は市の防災訓練でした。新港ふ頭用地に消防団、自主防災組織、警察、海上保安庁、N T T、ガス協諸々の関係者に御参集訓練をしていただきました。また、沿岸域の方々には津波避難訓練にも参加していただきました。いつ来るかわからぬ大地震に備えて、日頃の訓練は我が身を守り、人命を守るということで非常に大切なことです。訓練ばかりで、地震は来ないじゃないか、訓練はしんどいばかりという方もいますが、いざという時の備えですから怠りのないようにしておくべきと思っています。市民の皆様も訓練をおろそかにしないで、積極的に参加していただきましょう。自分もこの訓練中市民、関係者の皆

様の対応をしつかり見せていただき感激をした所です。一つの反省は事後の片付けでした。皆で片付けをすればすぐ済むことで協力を要請すれば良かったものを、終わってから市職員とテントや積み重ねた土嚢の片付けに炎天下従事しました。消防工法で積み築かれた土手を取りこわし、袋の砂を出したり土嚢を車に載せたりはしばしの重労働であったのでしよう。その後頭が重く倦怠感が一週間程続くといい軽い熱中症状がありました。この夏は異常な暑さで私と同じような症状を呈された方も沢山いたのではないのでしょうか。これからは涼しい季節となります。気候、気温の変化時は体調を崩し易いと言われます。皆様には、体調管理を十分していただきお元気な毎日を過ごしていただきたいと思います。

## 「ミュージカルと建築家」

10月2日宿毛大使中尾ミエさんの主宰するミュージカルヘルパーズ宿毛公演が四国では初めて宿毛で開催されました。昨年東京で観て感動し、是非宿毛の方々に観てもらいたい、できれば高校生は社会教育の一環として無料にしたい

との思いで、議会の承認と各団体の皆様に御協力をいただき開催することができました。この場を借りて御礼申し上げます。大変良かったとの感想は口頭でいただいておりますが、感想を高校にお願いしてあります。一般の観劇された方の感想もいただければ幸いです。

もう一つは同じ日に建築界のノーベル賞といわれるプリツカー賞を今年度受賞された、妹島和世・西沢立衛先生が宿毛に生まれ、宿毛小学校周辺と旧市街地を見ていただきました。翌3日には市中心市街地活性化についてお二人のこれまでの実績等紹介されながら当市の件で色々な御意見をいただく講演会が実施されました。両氏は今年超多忙な中をこの遠い宿毛まで来ていただきました。きっかけは、妹島先生のインタビュをたまたまテレビで拝見し、学校の建築の話が出たので、学校の改築をしなければならぬ当市として何か良いヒントをいただけるのではと6月の東京出張の折に人を介して面会して小1時間程お話しをさせていただきました。今回の来宿が実現しました。御参会の市民の方々には感銘深い話を聞けたのではないかと考えています。

# ねんきん

## コーナー

11月は

### 「ねんきん月間」です

国民の皆さんに公的年金を身近に感じていただき、年金制度に対する理解を深めていただくよう、11月を「ねんきん月間」として位置づけ、各種の普及・啓発活動を展開することとしています。

#### 《主な取組内容》

○出張相談等の積極的展開

各年金事務所においては、次のいずれかの取り組みを実施することとしています。

・市町村、農協、または郵便局を利用した出張相談の実施

・大学構内における出張相談の実施

・社会福祉施設(老人ホーム等)等における出張相談の実施

○公的年金制度への理解を深めるための意見募集

ねんきん機構ホームページを活用して、若者を対象に公的年金制度への理解を深める有効な取り組みについて提言を募集することとしています。

○国民年金保険料の収納対策等

本年度の保険料に未納がある方へ11月中に納付書を送付し、市場化テスト受託事業者と連携した電話督促や戸別訪問などに取り組むこととしています。

国民年金保険料控除証明書が発行されます

～年末調整・確定申告まで

大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付し

た保険料が対象です。この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年10月下旬から11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(又は領収証書)を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている年金事務所へお問い合わせください。

※証明書を紛失された場合は日本年金機構幡多年金事務所(☎0880-34-1616)へお問い合わせください。

年金受給者のみなさんへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう！

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合があります。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。

※年金額が108万円(65歳以上の方は158万円)未

満の方には送られません。

#### 今月の年金相談

日本年金機構幡多年金事務所  
による出張年金相談

日時

11月16日(火) 10時～15時

(昼休みを除く)

場所

宿毛市役所

受付

市民課年金係

受付時間

8時30分～

※相談を希望される方は、事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

年金手帳や年金証書、定期便の相談であれば送られてきた書類一式、認め印、代理の場合は委任状(家族であっても必要です)と代理人の本人確認できるもの(免許証等)

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎63-1112



# 宿毛市行事予定表

平成22年 11月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
3(水)	西南高校女子バレーボール大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	幡多地区中学校女子バレーボール新人大会	8:30		
6(土)	婚活プロジェクト Un fil rouge vol.2 パーベキュー in 山里の家 プロデュース by YEG		宿毛商工会議所(集合)	宿毛商工会議所 ☎63-3123
7(日)	宿毛市小中学校PTA連合親睦球技大会	9:00	宿毛市総合運動公園ほか	総合運動公園 ☎66-1467
	第55回 高松宮賜杯2部幡多支部予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	
8(月)	ふれあい保育(体験入園)	9:30	市内 各保育園	各 保 育 園
11(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
12(金)	宿毛市戦没者追悼式	10:30	宿毛文教センター	福祉事務所 ☎63-1114
13(土)	ストーリーテリング講座 講師：森尾靖子さん(高知おはなしの会)	13:00	宿毛文教センター (視聴覚室)	坂本図書館 ☎63-2654
	寒蘭の里 とさ宿毛展示大会(～14日)	13日 13:00 14日 8:00	宿毛市総合運動公園	商工観光課 ☎63-1119
14(日)	宿毛市クリーンデー		市内全域	環 境 課 ☎63-1697
	宿毛工業高校「国道清掃ボランティア」活動	9:00	国道56号線	宿毛工業高校 ☎66-0346
	第35回 幡多地区秋季卓球選手権大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第55回 高松宮賜杯2部幡多支部予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	
	宿毛川柳大会	9:00	宿毛文教センター	宿毛川柳会長(小島) ☎66-1046
	第38回 宿毛市芸術祭	12:30	宿毛市総合社会福祉センター	生涯学習課 ☎63-3394
16(火)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育(体験入園)	10:00		
	出張年金相談	10:00	市役所 第1会議室 (市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 小筑紫基幹集落センター	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
18(木)	モラロジー1日セミナー	19:30	宿毛文教センター	宿毛モラロジー事務所 ☎63-1038
	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-1111
19(金)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
20(土)	ピアふれあい21 障害者とのふれあい交流	10:30	宿毛市総合社会福祉センター	宿毛授産園 ☎63-5651
	高知くろしおサッカー大会 in 宿毛(～21日)	13:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
21(日)	宿毛市体育協会 バドミントン大会	9:00		
	すくもの生産者直売会	10:00	すくも84マリンターミナル	企 画 課 ☎63-1118
	チャリティー YAMATO ライブ in 宿毛	18:30	宿毛文教センター	インザキ宿毛音楽教室 ☎63-5047
23(火)	第17回 高知県武術太極拳交流大会	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
24(水)	献 血	12:30	e V e 宿毛店	保健介護課 ☎63-1113
25(木)	子育て講演会	14:20	宿毛市総合社会福祉センター	
	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
27(土)	第4回 宿毛の歴史講座 「宿毛の人材 ゆかりの史跡散策」	13:30	宿毛文教センター(集合)	宿毛歴史館 ☎63-5496
28(日)	楠山公園の梅の木剪定	8:30	楠山公園トイレ前駐車場(集合)	山里の家 ☎64-7037
	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所 税務課	税 務 課 ☎63-1115
	第28回 高知県ミニバスケットボール冬季大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	橋上子ども和太鼓クラブ 10周年記念発表会	13:30	宿毛市総合社会福祉センター	土田章雄 ☎63-5738
30(火)	グラウンドゴルフ高知県大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467

固定資産税 4期

国民健康保険税 5期

介護保険料 5期

後期高齢者医療保険料 5期

11/30 (火)

納期限

高知けいば 11月 6、7、12、13、20、21、27、28



12月 4、5、11、12、18、19、24、25

(ホームページ) <http://www.keiba.or.jp> (i-mode) <http://www.keiba.or.jp/i/>

休日市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
11	28(日)	市役所 税務課	9:00～17:00

※お昼休みも納付できます。

夜間市税納付窓口開設日

月	日	場 所	開設時間
11	11(木)	市役所 税務課	17:15～19:00
	25(木)	〃	〃

## 今日からさっそく介護予防 こんな困りごとないですか？



イラスト:おくだたけし

### そんな方におすすめ♪

市内9か所で毎月健康相談をしています。

血圧測定・いきいき百歳体操を毎月実施。その他に、頭の働きを活発にする脳レクリエーション、口周囲の筋力を保つためのかみかみ百歳体操などさまざまな内容を実施しています。また、栄養の話やフットケアなど、生活に役立つ講話も予定しています。

ぜひ遊びに来てください。

### 実施場所

神有多目的集会所 山北集会所 小筑紫老人憩いの家 宇須々木公民館 宿毛文教センター  
弘瀬老人憩いの家 古屋野老人憩いの家 沖の島開発総合センター 旧鶴来島小中学校

※12月の実施日時については27ページをご覧ください。希望者には年間予定表も配布しています。

【問い合わせ先】 保健介護課予防係 TEL 63-1113 FAX 63-0410

## 日本脳炎予防接種の第2期が再開されました

平成22年4月1日より、新しい日本脳炎ワクチンによる第1期初回の積極的勧奨が再開されましたが、今回、第2期の接種も再開されることとなりました。また、平成17年からの積極的勧奨の差し控えにより第1期の機会を逃された方も、第2期の対象年齢にあたる方は、この期間に第1期として接種を受けることができます。

### 対象年齢

接種時に9歳から13歳未満の方

### 個別通知

平成22年度は、今年度3歳になるお子さんのみに個別通知が届きます。それ以外の年齢のお子さんで予診票をお持ちでない方は、保健介護課までお問い合わせください。

### 接種方法

今まで受けた回数	これからの受け方
第1期を3回終了	第2期として1回接種
第1期を2回終了	第1期の追加接種として1回接種
第1期を1回終了	第1期の2回目及び追加接種として2回接種
第1期を未接種	第1期として3回接種

※第1期は生後6ヶ月から7歳6ヶ月の間に接種するもので、初回1・2回と追加接種の計3回で完了です。

※現在7歳6か月以上9歳未満の方は、第2期の対象年齢になった際に接種できます。

※すべての接種を終えるまでに対象年齢を超えてしまう場合は、任意接種（自費）となります。

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係 TEL 63-1113 FAX 63-0410

## 12月の保健衛生事業



### 母子保健

**[乳児健康診査]** 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
15(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

**[3歳児健康診査]** 対象児に個人通知します

日	場 所	受付時間
22(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:00

**[赤ちゃん広場]**

日	場 所	実施時間
7(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
13(月)	東部農村環境改善センター	9:30～11:30
16(木)	西町公会堂	9:30～11:30
21(火)	小筑紫基幹集落センター	9:30～11:30



### 成人保健

**各種検診はどこでも受けることができます。**

- 平成22年度実施の各種検診等の申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。

**健康相談はどこでも受けることができます。**

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

**[大腸がん検診]**

日	場 所	集合時間
13(月)	宿毛文教センター	10:00
		14:00
14(火)	宿毛文教センター(予備日)	10:00
		14:00

**[健康相談]**

日	場 所	実施時間
1(水)	山北集会所	9:30～11:00
	宇須々木公民館	9:00～11:00
3(金)	旧鵜来島小中学校	8:30～11:00
	神有多目的集会所	9:30～11:00
8(水)	古屋野老人憩いの家	9:00～10:00
	弘瀬老人憩いの家	11:30～14:00
10(金)	小筑紫老人憩いの家	9:30～11:00
13(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
16(木)	沖の島開発総合センター	11:30～14:00
24(金)	旧鵜来島小中学校	8:30～11:00

**[子宮がん検診] 今年度最終!**

日	場 所	集合時間
10(金)	宿毛文教センター	10:00～11:00
		13:00～14:00

**[乳がん(乳房エックス線)検診]**

日	場 所	受付時間
17(金)	宿毛市総合社会福祉センター	人数制限があるため予約制です。受付時間は個人通知でお知らせします。



### 犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課までご連絡ください。

**【申し込み・問い合わせ先】**

保健介護課 ☎63-1113

## 寒蘭の里とぞ宿毛展示大会

豊雪、日光等品種別に13部  
門へ出品された寒蘭全てを展  
示し、部門ごとに審査され選  
ばれた各賞の発表も行います。  
その他自然石の展示、即売コ  
ーナーおよびお茶会（14日の  
み）を行う予定です。多くの  
皆様のご来場をお待ちして  
おります。

日時  
11月13日(土) 13時～17時  
11月14日(日) 8時～15時

場所  
宿毛市総合運動公園  
市民体育館武道場

主催  
寒蘭の里とぞ宿毛展示大会  
実行委員会

共催  
宿毛市、土佐愛蘭会宿毛支部、  
宿毛愛石玉水会

【問い合わせ先】  
商工観光課  
☎63-11119

## チャリティー YAMATOライブ in 宿毛

日時  
11月21日(日)  
開演 18時30分～

## 場所

宿毛文教センター

## 入場料

一般 1,000円  
学生 500円

※当日は5000円増し。

## チケット販売場所

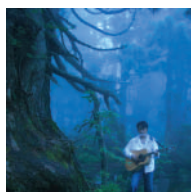
中央公民館、南海楽器、イ  
シザキ宿毛音楽教室

## 主催

さくらの里文化振興会

## 後援

宿毛市教  
育委員会、  
ひかり共  
同作業所



## 【問い合わせ先】

イシザキ宿毛音楽教室  
☎63-5047

## 第17回高知県武術太極拳交 流大会

日時  
11月23日(火)  
10時～16時

## 場所

宿毛市総合運動公園

## 内容

入門太極拳、初級太極拳、24  
式太極拳、無料講習会など

## 主催

宿毛太極拳クラブ、四万十

## 市太極拳協会

## 後援

(財)高知県体育協会、高知県  
教育委員会、宿毛市教育委  
員会

## 【問い合わせ先】

高知県武術太極拳連盟  
☎088-840-7450

## 橋上子ども和太鼓クラブ10 周年記念発表会

橋上子ども和太鼓クラブは、  
今年で10周年を迎え、現在、橋  
上町内の小中学生、高校生の  
27名が練習に励んでいます。  
皆さん、お誘い合わせのう  
えぜひお越しください。



日時  
11月28日(日)  
13時30分～15時

## 場所

宿毛市総合社会福祉センター

## 入場料 無料

## 主催

橋上子ども和太鼓クラブ

## 後援

宿毛市教育委員会、高知新  
聞社  
【問い合わせ先】  
土田章雄  
☎63-5738 (夜間)

## 第11回 「宿毛湾だるま夕日」および 「宿毛の四季」フォトコンテスト作品募集

宿毛市のシンボル「だるま  
夕日」や、海・川・山などの  
自然の風物詩、観光スポット、  
祭りなど、宿毛市に関する写  
真を大募集します。

## 主催

(社)宿毛市観光協会

## 応募締切

平成23年2月17日(木) (必着)

## 募集部門

「だるま夕日部門」「宿毛の  
四季部門」「旅行者スナップ  
ショット部門」

※旅行者スナップショット部  
門は市外の観光客対象

## 賞

だるま夕日大賞1点、宿毛  
の四季大賞1点、スナップ  
ショット大賞1点、金賞2点・  
銀賞2点(だるま夕日・四  
季部門各1点)、入選10点・  
佳作10点(だるま夕日・四  
季部門各5点)、トラベラー

## 第10回 大賞作品



宿毛湾だるま夕日部門  
「冬の風物」竹内良弘



宿毛の四季部門  
「ふるさとの夜明け」金村廣子

ズ賞5点(旅行者スナップ  
ショット部門)  
審査員  
前田 博史 氏

## 【申し込み・問い合わせ先】

(社)宿毛市観光協会  
☎63-0801

発行/宿毛市 編集/企画課

平成22年11月1日発行(毎月1日発行)